

款	項	金額
15. 国庫支出金		16,311,981
	1. 国庫負担金	11,855,506
	2. 国庫補助金	4,335,283
	3. 委託金	121,192
16. 県支	出金	6,101,788
	1. 県負担金	3,145,013
	2. 県補助金	1,902,959
	3. 委託金	1,053,816
17. 財産収入		876,445
	1. 財産運用収入	453,825
	2. 財産売却収入	422,620
18. 寄附金		41,850
	1. 寄附金	41,850
19. 繰入金		1,356,526
	1. 特別会計繰入金	794,066
	2. 基金繰入金	562,460
20. 繰越金		300,000
	1. 繰越金	300,000
21. 諸収入		2,932,292
	1. 延滞金、加算料及び	91,688

款	項	金額
6. ゴルフ場利用税交付金		60,000
	1. ゴルフ場利用税交付金	60,000
7. 地方消費税交付金		4,963,000
	1. 地方消費税交付金	4,963,000
8. 自動車取得税交付金		455,000
	1. 自動車取得税交付金	455,000
9. 国が提供施設等に所在市助成交付金		16,000
	1. 国が提供施設等に所在市助成交付金	16,000
10. 地方特例交付金		921,000
	1. 地方特例交付金	584,000
	2. 特別交付金	337,000
11. 地方交付税		16,030,000
	1. 地方交付税	16,030,000
12. 交通安全対策特別交付金		118,000
	1. 交通安全対策特別交付金	118,000
13. 分担金及び負担金		3,460,398
	1. 負担金	3,460,398
14. 使用料及び手数料		3,889,310
	1. 使用料	2,575,383
	2. 手数料	1,313,927

歳 出

款	項	金額
22. 市	2. 市預金・利子	108,500
	3. 貸付金・元利収入	582,127
	4. 受託事業収入	115,173
	5. 雑入	2,034,804
	債	13,847,700
1. 市債	債	13,847,700
歳入	合計	153,090,000

款	項	金額
1. 議会費		849,858
	1. 議会費	849,858
2. 総務費		12,677,672
	1. 総務管理費	9,729,513
	2. 徴収費	1,554,969
	3. 基本台帳費	902,576
	4. 選挙費	264,890
	5. 統計調査費	123,322
3. 民生費		102,402
	6. 監査委員費	102,402
		42,941,254
	1. 社会福祉費	7,352,834
	2. 老人福祉費	9,814,164
	3. 児童福祉費	19,377,507
4. 衛生費	4. 生活保護費	6,396,749
		15,321,519
	1. 保健衛生費	7,680,615
	2. 環境衛生費	1,075,762
5. 労働費	3. 清掃費	6,565,142
		574,223
	1. 労働福祉費	574,223

款	項	金額
	5. 大 学 費	1,421,717
	6. 社 会 教 育 費	6,587,383
	7. 保 健 体 育 費	3,308,758
11. 災 害 復 旧 費		593,915
	1. 災 害 復 旧 費	593,915
12. 公 債 費		26,655,185
	1. 公 債 費	26,655,185
13. 諸 支 出 金		248,005
	1. 公 營 事 業 費	125,835
	2. 基 金 費	36,600
	3. 基 金 返 還 金	85,570
14. 予 備 費		720,000
	1. 予 備 費	720,000
歳 出	合 計	153,090,000

款	項	金額
6. 農 林 水 産 業 費		2,708,110
	1. 農 業 費	1,947,829
	2. 林 業 費	744,843
	3. 水 産 業 費	15,438
7. 商 工 費		4,022,939
	1. 商 工 費	4,022,939
8. 土 木 費		21,799,570
	1. 土 木 管 理 費	750,978
	2. 道 路 橋 り よ う 費	5,699,974
	3. 河 川 費	1,276,600
	4. 港 湾 費	689,923
	5. 都 市 計 画 費	12,627,051
	6. 住 宅 費	755,044
9. 消 防 費		4,965,355
	1. 消 防 費	4,965,355
10. 教 育 費		19,012,395
	1. 教 育 総 務 費	1,696,000
	2. 小 学 校 費	2,799,346
	3. 中 学 校 費	1,311,196
	4. 高 等 学 校 費	1,887,995

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般公共事業	1,077,500	普通貸借は又証券発行	5.0%以内	借入先の融通条件による。ただし、市政その他の都合により、据置期間及び償還期間を短縮し、若しくは繰上償還又は借換えすることができ。
災害復旧事業	446,700			
学校教育施設整備	214,500			
一般廃棄物処理事業	1,352,800			
一般補助施設整備	2,200,800			
施設整備事業	21,300			
地方道路等整備事業	981,400			
その他一般単独事業	2,429,400			
辺地対策事業	45,000			
臨時財政対策債	4,845,000			
借換	233,300			
合計	13,847,700			

第2表 債務負担行為

事項	期	間	限度額
金沢歌劇座舞台機能向上改良費	平成22年度	度	1,061,100
犀川市民センター建設事業費	平成22年度	度	52,600
戸室新保理立場施設改良費	平成22年度	度	140,400
次期読売物理立場建設事業費	平成22年度から平成23年度まで		363,000
新幹線側道整備事業費	平成22年度	度	302,600
街路新設改良事業費	平成22年度	度	115,000
森本小学校体育館改築事業費	平成22年度	度	254,000
高等学校校舎改築事業費	平成22年度	度	2,015,700
旧江戸村施設移転整備事業費	平成22年度	度	26,000
犀川公民館建設事業費	平成22年度	度	133,400
金沢西部図書館(仮称)建設	平成22年度	度	2,180,000
安江金箔工芸館移転整備事業費	平成22年度	度	383,000
公共用地先行取得費	平成22年度から平成25年度まで		2,000,000千円及び支払利息、委託事務費相当額
公園用地取得費	平成22年度から平成31年度まで		255,000千円及び支払利息、委託事務費相当額
資金借換に伴う金沢市土地開発公社に対する債務保証	平成22年度から平成25年度まで		3,600,000千円及び支払利息、委託事務費相当額
金沢市土地開発公社に対する債務保証	平成21年度から平成25年度まで		2,000,000
公園用地取得に伴う金沢市土地開発公社に対する債務保証	平成21年度から平成31年度まで		255,000
資金借換に伴う金沢市土地開発公社に対する債務保証	平成21年度から平成25年度まで		3,600,000
金沢パークパノラマに関する資金借換に伴う金沢市土地開発公社に対する債務保証	平成21年度から平成25年度まで		500,000

第1表 歳入 歳入 歳出 予 算

歳 入	歳 入	歳 出	予 算
款	項	項	金 額
1. 事 業 収 入			1,469,650
	1. 事 業 収 入		1,469,650
2. 諸 収 入			120,150
	1. 雑 入		120,150
歳 入	合 計		1,589,800

歳 出	歳 出	予 算
款	項	金 額
1. 競 馬 事 業 費		1,589,800
	1. 競 馬 事 業 費	1,589,800
歳 出	合 計	1,589,800

平成21年度金沢市営地方競馬事業費特別会計予算

平成21年度金沢市の市営地方競馬事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,589,800千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

第1表 歳入歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
	1. 使用料及び手数料		360
		1. 使用料	360
	2. 国庫支出金		38,500
		1. 国庫補助金	38,500
	3. 県支出金		8,820
		1. 県負担金	8,820
	4. 財産収入		4,145
		1. 財産運用収入	4,145
	5. 繰入金		347,468
		1. 一般会計繰入金	347,468
	6. 諸収入		400
		1. 雑収入	400
歳入	合	計	399,693

歳出	款	項	金額
	1. 市街地再開発事業費		399,693
		1. 市街地再開発事業費	399,693
歳出	合	計	399,693

平成21年度金沢市市街地再開発事業費特別会計予算

平成21年度金沢市の市街地再開発事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ399,693千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、400,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入	款	項	金 額
	1. 使用料及び手数料		25,393
		1. 使 用 料	25,393
	2. 財産収入		837,717
		1. 財産売却収入	837,717
	3. 繰 入 金		290,160
		1. 一般会計繰入金	290,160
	4. 諸 収 入		1
		1. 市預金利子	1
	5. 市 債		170,000
		1. 市 債	170,000
歳 入	合 計		1,323,271

歳 出	款	項	金 額
	1. 公共取得事業費		1,323,271
		1. 先行取得事業費	1,323,271
歳 出	合 計		1,323,271

平成21年度金沢市公共用地先行取得事業費特別会計予算

平成21年度金沢市の公共用地先行取得事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,323,271千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地 方 債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,300,000千円と定める。

平成21年度金沢市工業団地造成事業費特別会計予算

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
都市開発資金事業	170,000	普通貸借 又 証券発行	5.0%以内	借入先の融通条件による。 ただし、市財政その他の都合に よって、償還期間及び償還期間を 短縮し、若しくは繰上償還又は 借換えすることができる。
合 計	170,000			

平成21年度金沢市の工業団地造成事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ971,544千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、900,000千円と定める。

平成21年度金沢市農村下水道事業費特別会計予算

第1表 歳入 歳入 歳出 予算

歳入	款	項	金額
1. 国庫支出金			4,773
	1. 国庫補助金		4,773
2. 財産収入			794,386
	1. 財産売却収入		794,386
3. 繰入金			172,355
	1. 一般会計繰入金		172,355
4. 諸収入			30
	1. 雑収入		30
歳入	合計		971,544

歳出	款	項	金額
1. 工業団地造成事業費			971,544
	1. 工業団地造成事業費		971,544
歳出	合計		971,544

平成21年度金沢市の農村下水道事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ445,204千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。
- (一時借入金)
- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、400,000千円と定める。

平成21年度金沢市住宅団地建設事業費特別会計予算

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
	1. 使用料及び手数料		75,000
		1. 使用料	75,000
	2. 県支出金		6,617
		1. 県補助金	6,617
	3. 繰入金		362,893
		1. 一般会計繰入金	362,893
	4. 諸収入		694
		1. 雑収入	694
歳入	合計		445,204

平成21年度金沢市の住宅団地建設事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ586,715千円と定める。
 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができるところの地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

歳出	款	項	金額
	1. 農村下水道事業費		445,204
		1. 農村、下水道事業費	445,204
歳出	合計		445,204

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
地域開発事業	225,100	普通貸借 又 証券発行	5.0%以内	借入先の償還条件による。 ただし、市特設その他の都合に より、保証期間及び償還期間を 短縮し、若しくは繰上償還又は 借換えすることができる。
合計	225,100			

第1表 入 歳 入 歳 出 予 算

款	項	金額 千円
1. 財産収入		328,938
	1. 財産売却収入	328,938
2. 繰入金		32,648
	1. 一般会計繰入金	32,648
3. 諸収入		29
	1. 雑入	29
4. 市債		225,100
	1. 市債	225,100
歳入	合計	586,715

款	項	金額 千円
1. 住宅団地建設事業費		586,715
	1. 住宅団地建設事業費	586,715
歳出	合計	586,715

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
	1. 使用料及び手数料		254,937
		1. 使用料	254,937
	2. 繰入金		40,632
		1. 一般会計繰入金	40,632
	3. 諸収入		196
		1. 市預金利子	190
		2. 雑入	6
歳入	合 計		295,765

歳出	款	項	金額
	1. 駐車場事業費		295,765
		1. 駐車場事業費	295,765
歳出	合 計		295,765

平成21年度金沢市駐車場事業費特別会計予算

- 平成21年度金沢市の駐車場事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)
- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ295,765千円と定める。
- 2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。
(一時借入金)
- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
	1. 国民健康保険料		9,867,167
		1. 国民健康保険料	9,867,167
	2. 国庫支出金		10,896,840
		1. 国庫負担金	8,588,315
		2. 国庫補助金	2,308,525
	3. 療養給付費等交付金		2,165,974
		1. 療養給付費等交付金	2,165,974
	4. 前期高齢者交付金		9,026,457
		1. 前期高齢者交付金	9,026,457
	5. 県支出金		1,892,213
		1. 県負担金	247,803
		2. 県補助金	1,644,410
	6. 共同事業交付金		5,141,957
		1. 共同事業交付金	5,141,957
	7. 繰入金		2,982,907
		1. 一般会計繰入金	2,982,907
	8. 繰越金		28,290
		1. 繰越金	28,290
	9. 諸収入		2,715,037
		1. 延滞金及び加算料	5,350
		2. 貸付金元利収入	1,200
		3. 雑収入	2,708,487
歳入	入	合計	44,716,842

平成21年度金沢市国民健康保険費特別会計予算

平成21年度金沢市の国民健康保険費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ44,716,842千円と定める。

2. 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、9,000,000千円と定める。

平成21年度金沢市老人保健費特別会計予算

平成21年度金沢市の老人保健費特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ56,650千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。
- (一時借入金)
- 第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

歳 出 款	項	金 額
1. 総 務 費		164,440
	1. 総 務 管 理 費	164,440
2. 保 険 給 付 費		42,730,351
	1. 保 険 給 付 費	42,730,351
3. 保 健 事 業 費		219,111
	1. 保 健 事 業 費	219,111
4. 公 債 費		1,000
	1. 公 債 費	1,000
5. 繰 上 充 用 金		1,601,940
	1. 繰 上 充 用 金	1,601,940
歳 出 合 計		44,716,842

平成21年度金沢市後期高齢者医療費特別会計予算

歳入 第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 基金交付金			13,799
	1. 基金交付金		13,799
2. 国庫支出金			5,534
	1. 国庫負担金		5,534
3. 県支出金			1,383
	1. 県負担金		1,383
4. 繰入金			2,983
	1. 一般会計繰入金		2,983
5. 諸収入			33,001
	1. 雑収入		33,001
歳入	合計		56,650

平成21年度金沢市の後期高齢者医療費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,534,921千円と定める。

第2条 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000千円と定める。

歳出	款	項	金額
1. 総務費			1,400
	1. 総務管理費		1,400
2. 医療諸費			55,150
	1. 医療諸費		55,150
3. 公債費			100
	1. 公債費		100
歳出	合計		56,650

平成21年度金沢市母子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計予算

平成21年度金沢市の母子寡婦福祉資金貸付事業費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ63,600千円と定める。
 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができない地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

第1表 歳入 歳入 歳出 予算

歳入	款	項	金額
1. 後期高齢者医療保険料	入	1. 後期高齢者医療保険料	3,687,048
		2. 繰入金	842,533
		3. 諸収入	842,533
歳入	合計	1. 延滞金及び過算金	100
		2. 償還金及び選付加算金	5,140
		3. 市預金利子	100
歳入	合計		4,534,921

歳出

歳出	款	項	金額
1. 総務費	1. 総務管理費		69,212
			69,212
2. 広域高齢者医療付金	1. 後期高齢者医療付金		4,465,209
			4,465,209
3. 公債費	1. 公債費		500
			500
歳出	合計		4,534,921

第2表 地 方 債

起債の目的	限度額 千円	起債の方法	利率	償還の方法
母子寡婦福祉資金貸付金	4,236	普通貸借	無利子	母子及び寡婦福祉法(昭和39年法律第129号)の規定による。
合計	4,236			

第1表 入 歳 入 歳 出 予 算

款	項	金額 千円
1. 繰入金		2,670
	1. 一般会計繰入金	2,670
2. 繰越金		18,486
	1. 繰越金	18,486
3. 諸収入		38,208
	1. 市預金利息	2
	2. 貸付金元利収入	38,205
	3. 雑収入	1
4. 市債		4,236
	1. 市債	4,236
歳入	合計	63,600

歳 出

款	項	金額 千円
1. 民生費		63,500
	1. 母子寡婦福祉資金費	63,500
2. 公債費		100
	1. 公債費	100
歳出	合計	63,600

第1表 歳入歳出予算

歳入	款	項	金額
1. 介護保険料	介護保険料		5,185,912
		1. 介護保険料	5,185,912
2. 国庫支出金			6,066,308
		1. 国庫負担金	4,652,562
		2. 国庫補助金	1,413,746
3. 支払基金交付金			7,945,993
		1. 支払基金交付金	7,945,993
4. 県支出金			3,994,752
		1. 県負担金	3,895,463
		2. 県補助金	99,289
5. 財産収入			8,282
		1. 財産運用収入	8,282
6. 繰入金			3,962,860
		1. 一般会計繰入金	3,658,867
		2. 基金繰入金	303,993
7. 諸収入			8,362
		1. 市預金利子	7,000
		2. 雑収入	1,362
歳入	合計		27,172,469

平成21年度金沢市介護保険費特別会計予算

平成21年度金沢市の介護保険費特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ27,172,469千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000,000千円と定める。

平成21年度金沢市ガス事業特別会計予算

(総 則)

第1条 平成21年度金沢市のガス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 供給戸数 73,000戸
- (2) 年間送油量 46,600,000m³
- (3) 一日平均送油量 127,671m³
- (4) 主要な建設改良事業
 導管拡張 延長 5,492m 180,580千円
 導管改良 延長 12,440m 702,100千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

歳 出 款	項	金 額
1. 総 務 費		302,662
	1. 総 務 管 理 費	302,662
2. 保 険 給 付 費		26,301,616
	1. 保 険 給 付 費	26,301,616
3. 地 域 支 援 事 業 費		567,191
	1. 地 域 支 援 事 業 費	567,191
4. 公 債 費		1,000
	1. 公 債 費	1,000
歳 出 合 計		27,172,469

収 入

- 第1款 事 業 収 益 8,553,375千円
- 第1項 製 品 売 上 8,012,000千円
- 第2項 管 業 雑 収 益 342,617千円
- 第3項 簡 易 ガ ス 収 益 111,100千円
- 第4項 管 業 外 収 益 87,658千円
- 合 計 8,553,375千円

支 出

- 第1款 事 業 費 用 8,495,738千円
- 第1項 管 業 費 用 7,438,360千円
- 第2項 管 業 雑 費 用 326,981千円
- 第3項 簡 易 ガ ス 費 用 125,806千円
- 第4項 管 業 外 費 用 599,591千円
- 第5項 予 備 費 5,000千円
- 外 に 当 年 度 予 定 利 益 57,637千円
- 合 計 8,553,375千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,263,414千円は過年度分損益勘定留保資金558,091千円、当年度分損益勘定留保資金1,666,243千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額39,080千円で補てんするものとする。)

借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

第7条 一時借入金の限度額は、2,000,000千円と定める。
(一時借入金)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

職員給与費
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)
第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 1,100,974千円
(2) 交際費 350千円
(他会計からの補助金)

第10条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。
ガス事業費用補助 25,189千円
(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、3,500,000千円と定める。

入	出
第2款 資本的収入	第2款 資本的支出
第1項 企業事業的収入	第1項 建設改良費
第2項 工業補助金	第2項 簡易ガス施設費
第3項 補助金	第3項 企業債償還金
第4項 他会計出資金	第4項 貸付金
第5項 回収収入	第5項 予備費
第6項 固定資産売却収入	合 計
外に過年度分損益勘定留保資金	第1項 建設改良費
当年度分損益勘定留保資金	第2項 簡易ガス施設費
当年度分消費税等資本的収支調整額	第3項 企業債償還金
合 計	第4項 貸付金
554,580千円	第5項 予備費
400,000千円	合 計
52,930千円	2,817,994千円
440千円	1,261,180千円
100,000千円	1,000千円
1,200千円	1,548,314千円
10千円	2,500千円
558,091千円	5,000千円
1,666,243千円	2,817,994千円
39,080千円	
2,817,994千円	

(債務負担行為)
第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
財務会計システム開発費	平成22年度	20,000千円

(企業債)
第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目 的	起 債 の 方 法	利 率
建設改良資金にあてるため。	証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)
400,000千円		

平成21年度金沢市水道事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成21年度金沢市水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 給水戸数 196,000戸
- (2) 年間総配水量 56,600,000m³
- (3) 一日平均配水量 155,068m³
- (4) 主要な建設改良事業
 - 配水管拡張 延長 6,982m 236,120千円
 - 配水管改良 延長 16,787m 1,187,700千円
 - 上水道未普及地域解消 50,200千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入

第1款 事業業収益	9,800,929千円
第1項 営業収益	9,414,437千円
第2項 営業外収益	386,492千円
外に当年度予定欠損	58,292千円
合計	9,859,221千円

支出

第1款 事業業費用	9,859,221千円
第1項 営業費用	8,869,204千円
第2項 営業外費用	980,017千円
第3項 予備費	10,000千円
合計	9,859,221千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,745,894千円は過年度分損益勘定留保資金3,165,959千円、当年度分損益勘定留保資金499,028千円、減債積立金5,000千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額75,907千円で補てんするものとする。)

収入

第2款 資本的収入	274,671千円
第1項 工事負担金	180,006千円
第2項 補助金	51,183千円
第3項 企業債元金償還補給金	28,182千円
第4項 他会計出資金	15,300千円

外に過年度分損益勘定留保資金 3,165,959千円
当年度分損益勘定留保資金 499,028千円
減債積立金 5,000千円
当年度分消費税等資本的収支調整額 75,907千円
合計 4,020,565千円

出

第2款 資本的支出 4,020,565千円
第1項 建設改良費 2,013,623千円
第2項 企業債償還金 1,905,442千円
第3項 投資 100,000千円
第4項 予備費 1,500千円
合計 4,020,565千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
財務会計システム開発費	平成22年度	20,000千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 1,435,866千円
- (2) 交際費 300千円

(他会計からの補助金)

第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

- (1) 上水道整備事業費補助 45,433千円
- (2) 上水道事業費用補助 3,562千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、30,000千円と定める。

平成21年度金沢市発電事業特別会計予算

(総 則)

第1条 平成21年度金沢市の発電事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 供給目標電力量 139,860MWH
- (2) 主要な建設改良事業
 発電施設改良 129,800千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		支 出	
第1款 事業	1,012,009千円	第1款 事業	1,107,172千円
第1項 営業	1,004,838千円	第1項 営業	1,107,172千円
第2項 財務	4,980千円	第2項 財務	778,088千円
第3項 事業外	2,191千円	第3項 事業外	100,227千円
外に当年度予定欠損	95,163千円	第4項 特別損失	32,992千円
合 計	1,107,172千円	第5項 予備費	190,865千円
		合 計	5,000千円
			1,107,172千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額461,274千円は過年度分損益勘定留保資金418,321千円、減債積立金16,000千円、地域振興積立金20,000千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額6,953千円で補てんするものとする。)

収 入		支 出	
第2款 資本的	1,564千円	第2款 資本的	1,564千円
第1項 工事	814千円	第1項 工事	814千円
第2項 補助金	750千円	第2項 補助金	750千円
外に過年度分損益勘定留保資金	418,321千円	外に過年度分損益勘定留保資金	418,321千円
減債積立金	16,000千円	減債積立金	16,000千円
地域振興積立金	20,000千円	地域振興積立金	20,000千円

当年度分消費税等資本的収支調整額

合 計	出
6,953千円	462,838千円
第2款 資本的	462,838千円
第1項 建設改良	143,970千円
第2項 事業外固定資産取得費	20,000千円
第3項 企業債償還金	297,868千円
第4項 予備費	1,000千円
合 計	462,838千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができ得る事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
財務会計システム開発費	平成22年度	20,000千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与 185,136千円
- (2) 交際費 50千円

(他会計からの補助金)

第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。
 発電事業費用補助 646千円

平成21年度金沢市工業用水道事業特別会計予算

(総 則)

第1条 平成21年度金沢市の工業用水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水事業所数	4か所
(2) 年間総給水量	215,235m ³
(3) 一日平均給水量	590m ³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款 事業収益	59,450千円	入
第1項 営業収益	10,227千円	
第2項 営業外収益	49,223千円	
外に当年度予定欠損	604千円	
合 計	60,054千円	
第1款 事業費用	60,054千円	出
第1項 営業費用	51,410千円	
第2項 営業外費用	8,444千円	
第3項 予備費	200千円	
合 計	60,054千円	

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に對し不足する額3,369千円は過年度分損益勘定留保資金3,369千円で補てんするものとする。)

第2款 資本的収入	13,476千円	入
第1項 他会計補助金	13,476千円	
外に過年度分損益勘定留保資金	3,369千円	
合 計	16,845千円	
第2款 資本的支出	16,845千円	出
第1項 企業債償還金	16,845千円	
合 計	16,845千円	

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

職員給与費

8,104千円

(他会計からの補助金)

第7条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

- (1) 工業用水道事業費用補助 48,648千円
- (2) 工業用水道建設事業償還金補助 13,476千円

平成21年度金沢市病院事業特別会計予算

(総 則)

第1条 平成21年度金沢市の病院事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。
(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 病 床 数 311床
- (2) 年 間 患 者 数 院 来 91,119人
外 124,949人
- (3) 一 日 平 均 患 者 数 院 来 250人
外 516人
- (4) 主要な建設改良事業
医療機器整備事業 138,000千円
施設整備事業 20,000千円
病院業務情報システム開発事業 323,300千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		支 出	
第1款 病院事業	収益	4,983,375千円	
第1項 医療	収益	4,620,920千円	
第2項 医療	外 収益	362,455千円	
外に当	年度 予定 欠 損	65,145千円	
合 計		5,048,520千円	
第1款 病院事業	費用		5,048,520千円
第1項 医療	費用		4,903,514千円
第2項 医療	外 費用		145,006千円
合 計			5,048,520千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額109,573千円は過年度分損益勘定留保資金108,553千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額1,020千円で補てんするものとする。)

収 入		支 出	
第2款 資本的収入		711,243千円	
第1項 企業補助金		481,300千円	
第2項 他会計出資金		117,563千円	
第3項 他会計出資金		112,380千円	
外に過年度分損益勘定留保資金		108,553千円	
当年度分消費税等資本的収支調整額		1,020千円	
合 計		820,816千円	
第2款 資本的支出			820,816千円
第1項 建設改良費			481,300千円
第2項 企業償還金			339,516千円
合 計			820,816千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
建設改良及び病院業務情報システム開発資金に於けるため。	481,300千円	証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。	5.0%以内	借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)
第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

職 員 給 与 費 2,582,040千円

平成21年度金沢市中央卸売市場事業特別会計予算

(総 則)
 第1条 平成21年度金沢市の中央卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)
 第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- (1) 取扱数量
- | | |
|------|----------|
| 青果部 | 91,000 t |
| 水産物部 | 64,400 t |
- (2) 主要な建設改良事業
 火災報知設備改修事業 59,600千円

(収益的収入及び支出)
 第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款 事業収益	923,973千円
第1項 営業収益	585,595千円
第2項 営業外収益	338,378千円
合 計	923,973千円

第1款 事業費用	894,112千円
第1項 営業費用	801,739千円
第2項 営業外費用	91,873千円
第3項 予備費	500千円
外に当年度予定利益	29,861千円
合 計	923,973千円

(資本的収入及び支出)
 第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額180,186千円は過年度分損益勘定留保資金176,732千円、減積立金2,000千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額1,454千円で補てんするものとする。)

第2款 資本的収入	170,016千円
第1項 企業債	82,000千円
第2項 他会計補助金	88,016千円
外に過年度分損益勘定留保資金	176,732千円
減 債 積 立 金	2,000千円
当年度分消費税等資本的収支調整額	1,454千円
合 計	350,202千円

(他会計からの補助金)
 第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。
 (1) 病院事業費用補助 320,798千円
 (2) 病院建設改良事業償還金補助 117,563千円

平成21年度金沢市公共下水道事業特別会計予算

(総則) 平成21年度金沢市の公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 管渠整備備面積	80ha
(2) 年度末排水面積	8,037ha
(3) 年度末排水人口	416,830人
(4) 年間総処理水量	68,200,000m ³
(5) 主要な建設改良事業 公共下水道事業	
管渠施設	延長 19,380m
ポンプ場施設	2,603,500千円
雨水連施設	365,603千円
水質管理施設	1,165,000千円
流域下水道事業	2,840,700千円
	67,438千円

(収益的収入及び支出) 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款 事業収益	14,187,755千円	入
第1項 営業収益	10,796,883千円	
第2項 営業外収益	3,383,300千円	
第3項 特別利益	7,572千円	
合 計	14,187,755千円	
第1款 事業費用	13,949,767千円	出
第1項 営業費用	9,422,613千円	
第2項 営業外費用	4,517,154千円	
第3項 予備費	10,000千円	
外に当年度予定利益	237,988千円	
合 計	14,187,755千円	

(資本的収入及び支出) 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める (資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,646,855千円は過年度分損益勘定留保資金3,465,729千円、当年度分損益勘定留保資金3,015,491千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額165,635千円で補てんするものとする。)

支 出
第2款 資本的支出 350,202千円
第1項 建設改良費 82,280千円
第2項 企業債償還金 267,922千円
合 計 350,202千円

(企業債) 第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目的 建設改良資金にあてため。
限度額 82,000千円
起債の方法 証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。
利率 5.0%以内
償還の方法 借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

(一時借入金) 第6条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)
第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

職員給与費 166,806千円
(他会計からの補助金)
第8条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。
(1) 事業費用補助 335,200千円
(2) 中央卸売市場整備事業償還金補助 88,016千円

起債の方法 証券の発行又は普通貸借の方法により、政府その他から起債する。

利率 5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)

償還の方法 借入先の融通条件によるものとする。ただし、本市の都合により、その全部又は一部を繰上償還又は借換えすることがある。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、4,000,000千円と定める。
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 891,007千円
(2) 交 費 300千円

入	出
第2款 資本的収入	第2款 資本的支出
第1項 回収金	第1項 建設改良費
第2項 企業債	第2項 企業債償還金
第3項 国庫補助金	第3項 貸付金
第4項 他会計負担金	第4項 予備費
第5項 受益者負担金	
第6項 工事負担金	
第7項 公上下水道事業債基金繰入金	
第8項 固定資産売却収入	
外に過年度分損益勘定留保資金	
当年度分損益勘定留保資金	
当年度分消費税等資本的収支調整額	
合 計	合 計
11,341,726千円	17,988,581千円
38,000千円	17,988,581千円
7,634,200千円	7,389,191千円
2,925,500千円	10,548,390千円
83,200千円	46,000千円
254,400千円	5,000千円
242,140千円	17,988,581千円
84,458千円	
79,828千円	
3,465,729千円	
3,015,491千円	
165,635千円	

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
雨水幹線築造事業費	平成22年度	280,000千円
水質管理施設整備事業費	平成22年度	393,000
財務会計システム開発費	平成22年度	20,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目 的 建設改良資金及び企業債償還金にあてるため並びに金利負担の軽減を図るため。

限 度 額 7,634,200千円

平成21年度金沢市公設花き地方卸売市場事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成21年度金沢市の公設花き地方卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 取扱数量 27,500千本

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

第1款 事業	業 業 業	収 収 収	入
第1項 営業	業 業 業	益 益 益	45,976千円
第2項 営業	業 業 業	外 外 外	25,560千円
合 計	業 業 業	計	20,416千円
第1款 事業	業 業 業	支 支 支	45,976千円
第1項 営業	業 業 業	費 費 費	44,885千円
第2項 営業	業 業 業	外 外 外	43,329千円
第3項 営業	業 業 業	備 備 備	1,056千円
外に当年度	業 業 業	予 予 予	500千円
外に当年度	業 業 業	定 定 定	1,091千円
合 計	業 業 業	計	45,976千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額10,239千円は過年度分損益勘定留保資金7,859千円、減債積立金2,000千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額380千円で補てんするものとする。)

第2款 資本的	業 業 業	収 収 収	入
第1項 他会計	業 業 業	補 補 補	2,240千円
外に過年度	業 業 業	分 分 分	2,240千円
減債積立	業 業 業	勘 勘 勘	7,859千円
当年度分	業 業 業	消 消 消	2,000千円
当年度分	業 業 業	消 消 消	380千円
合 計	業 業 業	計	12,479千円

支 出

第2款 資本的	業 業 業	支 支 支	出
第1項 建設	業 業 業	設 設 設	12,479千円
第2項 企業	業 業 業	債 債 債	8,000千円
合 計	業 業 業	償 償 償	4,479千円
合 計	業 業 業	還 還 還	12,479千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、20,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならぬ。

職員給与費 10,910千円

(他会計からの補助金)

第7条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、次のとおりである。

(1) 運営費補助 19,485千円

(2) 市場建設事業償還金補助 2,240千円

平成21年(2009年)4月1日 印刷	発行人	金 沢 市
平成21年(2009年)4月1日 発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所	(株) 共 栄
石川県金沢市玉鉾4丁目166番地		